

【2021年（令和3年）】

5月28日 改正法公布

6月29日 第1回 検討会

検討の方向性・基準案について議論

→災害配慮基準など改正法第一弾施行分に係る省令・告示等についてパブリックコメント

9月16日 第2回 検討会

基準案について議論

12月頃 第3回 検討会

基準案のスケジュール、建築行為を伴わない既存住宅の認定制度に係る基準等について議論

以降、必要に応じて開催

【2022年（令和4年）】

2月頃 改正法第一弾施行（住棟単位での手続き、災害配慮基準 等）

秋頃 改正法第二弾施行（建築行為を伴わない既存住宅の認定制度）